令和６年度

大洲市６次産業化等推進事業費補助金

地域農産物などを活用した６次産業化やグリーン・ツーリズム等の取組みを支援します

補助率	**2/3** 以内　**１００万円** 上限 （地産化推進事業は５０万円上限）
申請期間	**通年**　※ただし、年度内に事業が完了するもの
申請方法	所定の様式等を農林振興課に持参又は郵送 ※様式は市ホームページでダウンロードできます

対 象 事 業

６次産業化商品開発事業

農林漁業者等が自家生産する農林水産物を主たる原料とした加工商品の開発に関する取り組み

（例）**野菜をピクルスの瓶詰として加工するための専門家招へいや加工場の整備費、パッケージデザイン等**

農商工連携商品開発事業

農林漁業者等と中小企業者が連携し、市内産農林水産物を主たる原材料とした加工商品開発に関する取り組み

（例）**飲食店等が地元農家と連携して、野菜を活用したレトルト商品開発に係る試作費、加工施設整備費等**

グリーン・ツーリズム事業

農林漁業者が大洲市内で行う農林漁家民宿や農家レストラン事業の整備に関する取り組み

（例）**農林漁家民宿施設を整備するためのトイレ整備や、ＰＲ用のＨＰ・パンフレットの製作費等**

地 産 化 推 進 事 業

主たる原材料に市外産の農林水産物を用いて製造していた加工商品を市内産に切り替えて再開発する取り組み

（例）**お菓子に使用している栗を大洲産のものに変更するための試作費や実験費、パッケージデザイン費等**

対象事業	対象経費	対象者
６次産業化 商品開発事業	・ 試作、実験費 ・ 産業財産権等取得費 ・ 加工施設、機械装置等費 ・ 謝金 ・ 広報費 ・ 商談会等出展費	市内に住所を有する 農林漁業者等
農商工連携 商品開発事業		市内に住所を有する 農林漁業者・中小企業者等
グリーン・ ツーリズム事業	・ 農林漁家民宿施設*等整備費 ・ 農林漁家レストランの施設等整備費 ・ 農林漁業体験施設等整備費 ・ モニターツアー催行費 ・ 謝金 ・ 広報費	市内に住所を有する 農林漁業者等
地産化推進事業	・ 試作、実験費 ・ 謝金 ・ 広報費 ・ 商談会等出展費 **※本事業のみ補助額上限50万円**	市内に住所を有する 中小企業者等

*客室床面積 33㎡以上の農林漁業体験民宿または、愛媛県「愛媛型農林漁家民宿認定要綱」の認定を受けた客室床面積 33㎡未満の農林漁家民宿

申請・交付について

- ☑当補助金の申請を行う場合は、事前に農林振興課にご相談ください。
- ☑提出された書類に基づき審査を行ったうえ、採否を決定します。
- ☑年度内（令和７年３月３１日まで）に事業を完了する必要があります。
- ☑本事業終了後、概ね１年以内に売上げが見込まれることが必要です。
- ☑本制度の詳細は、大洲市６次産業化等推進事業費補助金の「交付要綱」及び「交付要領」（市ホームページに掲載）等をご確認ください。

問い合わせ先

【Tel】０８９３-２４-１７２７　【Fax】０８９３-２４-１３５０

【E-mail】nourinshinkouka@city.ozu.ehime.jp

〒７９５－８６０１　愛媛県大洲市大洲６９０番地の１

大洲　農林水産部　農林振興課　農商工連携係　担当：白岩、原田

市ホームページ